

5	総務局	情報公開の推進																			
事業概要	1 事業目的 東京都情報公開条例に基づき、都民等からの請求に応じ、都にその保有する公文書の開示を義務付ける公文書開示制度を運営するとともに、情報公表や提供など情報公開の総合的推進に努め、公正で透明な行政の推進を図っている。 2 事業の内容 (1) 公文書開示事務 (2) 総合的な情報公開の推進 (3) 東京都情報公開審査会の運営 (4) 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営																				
	これまでの経過	1 公文書開示事務 公文書開示の総合窓口として、公文書開示の相談、受付を行うほか、公文書の開示・不開示決定に当たっての全庁的調整、公文書開示状況の集計及び公表を行っている。 2 総合的な情報公開の推進 平成29年10月30日からインターネットを通じて都民から依頼を受けた公文書情報を電子データで無料提供する「公文書情報提供サービス」を、令和元年7月11日から公文書情報をあらかじめデータベースに登録し、いつでもウェブサイトから検索し、ダウンロードできる「公文書情報公開システム」を開始し、公文書開示制度によらない情報公開の推進を行っている。 3 東京都情報公開審査会の運営 東京都情報公開審査会は、12人の委員で構成され、公文書の開示請求に対する決定について、行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、当該審査請求に係る審査庁の諮問に応じて、開示・不開示決定の可否を審議するため設置されている。情報公開課では、この審査会の運営事務を執り行っている。 4 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営 東京都情報公開・個人情報保護審議会は8人の委員で構成され、情報公開、個人情報保護に関する重要な事項について、知事等の諮問を受けて審議する等のため設置されている。情報公開課では、この審議会の運営事務を執り行っている。																			
現在の進行状況		1 公文書開示事務 各局等開示決定等件数(令和5年度実績)(件) <table><tr><td>開示</td><td>一部開示</td><td>不開示</td><td>不存在等</td><td>合計</td></tr><tr><td>3,572</td><td>2,611</td><td>170</td><td>1,247</td><td>7,600</td></tr></table> 2 公文書情報提供サービスの運用 処理件数(令和5年度実績) 4,005件 3 公文書情報公開システムの運用 ダウンロード件数(令和5年度実績) 1,854,261件 4 東京都情報公開審査会の運営 審議等の状況(令和5年度実績) <table><tr><td>開催回数(回)</td><td>新規諮問(件)</td><td>答申(件)</td></tr><tr><td>31</td><td>63</td><td>49</td></tr></table>					開示	一部開示	不開示	不存在等	合計	3,572	2,611	170	1,247	7,600	開催回数(回)	新規諮問(件)	答申(件)	31	63
	開示	一部開示	不開示	不存在等	合計																
3,572	2,611	170	1,247	7,600																	
開催回数(回)	新規諮問(件)	答申(件)																			
31	63	49																			
今後の見通し	今後も、公文書情報提供サービス及び公文書情報公開システムの運用により、公文書開示制度によらない積極的な情報公表の促進を図り、情報公開を一層推進する。																				
問合せ先		総務局 総務部 情報公開課		電話	03-5388-3134																